

令和 4 年度 主な事業の実績報告

目 次

保健総務課	1
健康推進課	3
保健指導課	6
衛生検査課	7
旭川市動物愛護センター	10
旭川市食肉衛生検査所	11

1 医療薬事監視指導費（2,471千円）**(1) 医療機関等に係る立入検査・申請届出等に関する業務**

医療法等の関係法令に基づき、所要の申請届出等を受け検査するとともに、医療機関等の管理運営及び構造設備等に関して行政指導を行うことにより、適正な医療提供を推進した。

[主な実績] 医療関係施設等の立入検査等（19件（前年度18件））

(2) 薬局及び医薬品販売業等に係る立入検査・申請届出等に関する業務

医薬品法等の関係法令に基づき、所要の申請届出等を受け検査するとともに、薬局及び医薬品販売業等の管理運営等に関して行政指導を行うことにより、適正な医薬品提供を確認した。

[主な実績] 薬事等監視指導(立入)等（30件（前年度78件））

(3) 介護保険施設及び介護サービス事業所に係る実地指導・届出等に関する業務

医療系サービスを提供する介護保険施設及び事業所の適正な運営等について助言・指導を行うことにより、適正な介護サービスの提供が行われていることを確認した。

(4) 医務薬務関係業務に関する普及啓発等

関係機関及び団体と連携して医薬品、毒劇物及び違法薬物等に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより、健康被害及び事故防止、医薬品等の安全使用対策を推進した。

- ・「薬と健康の週間」（令和4年10月17日～10月23日）等を中心としたポスター等の掲示
- ・薬物乱用防止対策として旭川市第三庁舎保健所棟にて懸垂帯の掲示、啓発資材（チラシ、リーフレット、ティッシュ）等の配布
- ・「野生大麻及び不正けし撲滅運動」期間（令和4年6月1日～9月30日）を中心とした啓発資材（チラシ、リーフレット）等の配布及び野生大麻、不正けし等の除去の実施
- ・「愛の献血助け合い運動」期間（令和4年7月1日～7月31日）を中心としたポスター等の掲示
- ・献血の推進（旭川市献血推進協議会に対する支援及び事務局の運営）

(5) 医療安全支援センターの運営

市民からの医療に関する苦情や相談に対応するとともに、医療機関に対する医療安全情報を提供した。

[主な実績]

- ・医療相談件数（288件（前年度266件））
- ・医療安全に関する研修会（令和5年2月実施）

2 在宅医療推進費（194千円）

市民が将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう地域包括ケアシステムを支える在宅医療の推進を図るため、人材育成を目的とした関係者向け研修会の開催、在宅医療の普及啓発を目的とした市民講演会の開催やガイドブック「在宅医療・介護ガイドブック～住み慣れた地域でいつまでも～」の配布及び地域の在宅医療の推進について検討、協議を行うため旭川市在宅医療推進検討会議を開催した。

(1)人材育成事業（関係者向け研修会の開催）

- ・開催日：令和4年11月12日（土）
- ・会場：旭川市大雪クリスタルホール 大会議室
- ・講師：Aiクリニック 阿部 泰之 院長
- ・演題：「“home”で生活して終えていく」を当たり前
- ・参加者：在宅医療に携わる、あるいは関心のある医療、訪問看護師等医療・保健関係者等 62名

(2)普及啓発事業

①市民講演会の開催

- ・開催日：令和5年2月4日（土）
- ・会場：旭川市大雪クリスタルホール 大会議室
- ・講師：鈴木内科医院 鈴木 央 院長
- ・演題：「できることをできるだけ」～最期まで自分の家で過ごすために～
- ・参加者：旭川市民等 101名

②ガイドブック配付

市民講演会の機会等を活用して、200部配付した。

(3)在宅医療に関わる検討、協議（旭川市在宅医療推進検討会議の開催）

- ・開催実績：1回（書面）

3 休日・夜間等急病対策事業（109,862千円）

(1)初療：休日・夜間等の救急診療で応急措置を要する患者

- ・当番医療機関及び夜間急病センター（市立旭川病院内）
- ・小児の夜間は市立旭川病院（調剤は旭川薬剤師会）

(2)二次診療：入院や手術を必要とする重症救急患者

- ・輪番制：市立旭川病院，旭川赤十字病院，旭川厚生病院，旭川医療センター，旭川医科大学病院
- ・小児は旭川厚生病院

(3)三次診療：複数の診療科にわたる重篤救急患者の救命医療

- ・救命救急センター（旭川赤十字病院）

		受診者数		事業費* ¹
初療	当番医療機関	21,979人	15人/当番回	58,430千円
	夜間急病センター（市立旭川病院）	2,586人	7人/日	—* ²
	小児科夜間救急外来に伴う調剤	1,480人	4人/日	5,500千円
二次医療	輪番制（5病院）	13,802人	38人/日	19,182千円
	小児科（旭川厚生病院）	1,197人	3人/日	19,375千円
三次医療	救命救急センター（旭川赤十字病院）	9,371人	26人/日	7,020千円

*¹ 休日・夜間等急病対策事業の見込決算額(109,862千円)と事業費の合計は一致しない（事業費に事務費や災害保険料が含まれていない）。

*² 他部署より支出

<健康推進係>

1 がん対策事業（249,446千円）

がん検診（胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん）、ピロリ菌検査、HPV検査を実施し、がんの早期発見、早期治療に繋がる取組を推進した。また、市民を対象にした講演会「がん予防学級」の開催や、ショッピングモールでの検診PR、40歳を対象とした個別受診勧奨を実施し、がん予防の普及啓発を行った。

令和4年度受診者数等

	受診対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
胃がん	116,992	6,698	5.7
子宮がん	41,171	11,514	28.0
乳がん	36,625	8,624	23.5
肺がん	116,992	9,355	8.0
大腸がん	116,992	13,793	11.8
ピロリ菌検査	—	1,035	—
HPV検査※	—	4,845	—
のべ受診者数	—	55,864	—

※HPV検査：子宮がん検診の受診者のうち、20～40歳代の検査希望者が受ける検査

2 健康増進対策事業（1,013千円）

市民の「運動、栄養、休養」の調和のとれた健康意識の啓発として、あさひかわ健康マイレージ事業を実施するとともに、健幸福祉都市の実現に向けたアクションプランとして「スマートウェルネスあさひかわプラン(案)」の作成を行った。また、令和2・3年度と中止していたあさひかわ健康まつりについては、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、代替えとして規模を縮小した上で開催した。

[令和4年度あさひかわ健康まつり実績]

- ・日 時 令和5年3月3日～5日
- ・場 所 イオンモール旭川西
- ・内 容 ウォーキングイベント、医療系職能団体等による各種体験・測定・パネル展示など
- ・参加者数 延べ1,096人

3 歯科保健推進事業（2,960千円）

妊産婦等を対象とした歯周病健診事業や、幼児のむし歯予防としてフッ素洗口事業への補助などを行い、市民の口腔衛生意識の普及啓発を行った。また、上川中部地域において総合的な歯科保健対策の推進を目的に活動する上川中部地域歯科保健協議会に対して負担金を支出した。

歯周病健診実績

受診者数	節目年齢(30, 40, 50, 60, 70歳)	65人
	妊産婦	281人

4 難病相談支援事業 (6,217 千円)

北海道が実施する指定難病患者等への特定医療費の支給に係る申請等の受付や難病患者等からの相談への対応を行った。また、難病患者団体への事業補助や難病対策地域協議会の運営などを通して、他機関と連携して難病患者への支援体制を確保し、患者が安定した療養生活を確保できるよう支援を行った。

<保健予防係>

1 感染症予防対策事業 (新型コロナウイルス感染症を除く) (14,933 千円)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者発生時や平常時など各状況に応じ、各種感染症に対する意識啓発による予防対策や患者等への医療サービスの提供及びまん延防止のための各種検査等を実施した。

全数把握対象の発生状況 (単位: 件)

	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症	計
令和 2 年度	0	36	6	23	23	92
令和 3 年度	0	25	15	13	27	80
令和 4 年度	0	31	3	17	57	108

2 予防接種事業 (新型コロナウイルスワクチンを除く) (698,080 千円)

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施した。

(1)HPVワクチンについて

①過年度の経緯

- ・平成 25 年 4 月 定期接種化
- ・平成 25 年 6 月 接種後の痛みなど多様な報告が相次いだことから積極的な勧奨を差し控え
- ・令和 3 年 11 月 国の検討部会においてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、接種勧奨を再開

②令和 4 年度

- ・4 月 1 日～ キャッチアップ接種の実施 (接種勧奨の差し控えにより接種の機会を逃してしまった世代 (平成 9 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日生まれの女性))
- ・6 月 1 日～ キャッチアップ接種対象者への任意接種償還払いの開始
- ・個別勧奨の実施 中学 1 年生及び高校 1 年生相当の女性、キャッチアップ世代
- ・HPVワクチン (定期の予防接種) 全 3 回接種 延べ 2,282 人接種

(2)事業実績

①A類疾病に基づく定期の予防接種（こどもの予防接種及び風しん第5期）

14 疾病 延べ 51,024 人接種

②B類疾病に基づく定期の予防接種（高齢者等の予防接種）

2 疾病 65,805 人接種（当該事業費支出 50,296 人分，他課支出 15,509 人分）

③風しんの追加的対策

風しん抗体検査 2,059 人 予防接種 378 人

④風しん助成事業

風しん抗体検査 145 人 予防接種 372 人

<こころの健康係>

1 精神障がい者医療費助成事業（12,212 千円）

精神科病院に入院した精神障がい者に対し，入院医療費の一部を助成することにより，治療の徹底と社会復帰を促進し，精神障がい者の福祉の増進を図った。

[助成実績] 件数 1,222 件 金額 12,194 千円

2 地域精神保健活動（2,817 千円）

精神障がい者の社会復帰を推進するため，精神保健関係機関等との連携を図るとともに，精神科医や保健師等による相談，保健指導を実施したほか，精神保健に係る普及啓発活動を行った。また，旭川市自殺対策推進計画の進捗管理を行うとともに目標達成に効果的な自殺防止事業を実施した。

[事業実績]

- ・精神保健相談件数 1,478 件
- ・家庭訪問 51 回
- ・自殺対策ネットワーク会議 1 回 参加者 14 人
- ・ゲートキーパー養成研修 5 回 参加者（延べ）61 人
- ・自死遺族わかちあいの会 7 回 参加者（延べ）23 人
- ・若年層向け自殺防止研修会 5 回 参加者（延べ）314 人
- ・ひきこもり親の会 6 回 参加者（延べ）34 人
- ・精神科病院実地指導 5 病院
- ・各種届出等進達業務 2,168 件

3 旭川いのちの電話相談員養成事業（562 千円）

社会福祉法人旭川いのち電話が実施する相談員養成事業に対して補助金を交付し，相談員の養成，確保及び相談員の資質向上を図った。

<地域保健担当>

令和4年度の事業全般について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、職員が感染症対策業務に従事したため、中止及び縮小して実施した。

1 保健事業（4,702千円）**(1)健康教育**

生活習慣病の予防等を目的とした講話及び地域との協働事業を実施した。

[実績] 20回（参加人数403人）

(2)健康診査

40歳以上の生活保護受給者等に対する健診と保健指導を実施した。

[実績] 101人

(3)健康相談

健康課題を有する者に対する個別相談を通じた保健指導を実施した。

[実績] 延561人

2 国保特定保健指導等（9,338千円）

[実績] 支援件数 実数4,032人

<栄養担当>

1 栄養改善推進事業（5,600千円）**(1)食育推進会議の開催**

旭川市食育推進計画の策定及び食育の推進に関する基本的事項を調査及び審議を実施した。

- ・年4回開催
- ・第4次旭川市食育推進計画の策定

(2)国民健康・栄養調査の実施

国民の身体状況・栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため実施した。（実施：11月）

- ・実施対象地区 1地区
- ・対象世帯 19世帯
- ・協力世帯及び人数 13世帯21人

(3)食生活改善地域講習会

市民の健康増進及び食育推進を図るとともに、健康づくり推進事業の一翼を担う旭川市食生活改善推進員の実践活動の場とするため実施した。

- ・地域住民対象 18回（参加者数 235人）
- ・未就学児対象 12回（参加者数 363人）

(4)離乳食教室

月齢に応じた離乳食を進めるため、具体的な調理法及び食べさせ方等を学ぶことにより、望ましい食生活を形成するための支援を実施した。

- ・前期（4～7か月児の保護者対象） 10回（参加者数 150人）
- ・後期（8か月～1歳児の保護者対象） 4回（参加者数 55人）

1 生活衛生指導費（4,371千円）

生活衛生水準の向上を図るため、監視指導計画に基づき各施設に対する監視指導を行うほか、衛生団体の基盤強化及び自主管理体制の確立に向けた助言・支援等を行った。令和4年度は、生活衛生関係の営業（理容所、美容所、興行場、旅館業、公衆浴場業、クリーニング所）に関する各法令、墓地、埋葬等に関する法律、化製場等に関する法律、温泉法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法その他関係法令に基づき280件の監視指導を行った。

各施設監視状況（単位：件）

	施設数	監視件数
理容所	390	9
美容所	841	46
興行場	6	0
旅館業	169	37
公衆浴場	64	50
クリーニング工場	57	53
火葬場	1	1
化製場等	10	6
温泉利用施設	8	8
特定建築物	157	17
建築物登録事業所	111	26
遊泳用プール	12	12
専用水道	13	15
計	1,839	280

各維持管理等報告の徴収（単位：件）

	徴収件数
特定建築物維持管理報告	148
建築物事業登録実績報告	109
専用水道水質検査等結果報告	156

各種検査実施施設数（単位：件）

	施設数
浴槽水質検査	46
プール水質検査	12

衛生害虫等相談件数（蜂の相談を除く）（単位：件）

	施設数
衛生害虫等相談件数	7

2 食品衛生指導費 (5,620 千円)

飲食物に起因する健康被害等の発生を防止するため、食品関係事業者等に対する監視指導、農薬や添加物等の使用基準を確認するための収去検査、衛生講習会を実施した。

(1)食品関係施設の監視指導

食品の取扱いや施設の衛生状態の確認のため、食品関係施設に立ち入り、監視指導を行った。

(2)食品の収去検査

流通食品の収去検査（抜き取り検査）を行い、細菌・添加物・残留農薬等の規格基準違反等がないことを確認した。

(3)食中毒対応

令和4年度は、カンピロバクター属菌を病因物質、飲食店を原因施設とする食中毒が1件発生し、行政処分を行った。その他、原因施設不明のカンピロバクター属菌を病因物質とする食中毒が3件、植物性自然毒を病因物質とする食中毒が2件、アニサキスを病因物質とする食中毒が1件発生したが、いずれも家庭内での発生であったり、原因施設の特定に至らなかった等の理由から、行政処分は行っていない。

(4)講習会等の実施状況

令和3年6月1日から義務化されたHACCPについて、さらなる導入の促進及び運用面でのバックアップを図るため講習会を行った。

事業実績（単位：件）

実施項目	実施件数
許可及び届出施設の立入調査	2,043
収去数	197
食中毒発生数	7
講習会実施数	15

3 試験検査費 (24,467 千円)

感染症、食中毒等の各種生物検査並びに食品、水質、室内空気等の各種理化学検査を実施した。

令和4年度は、生物検査として、水、食品、便等の細菌検査を行い、また、感染症、食中毒の対応として腸管系ウイルスの検査を実施した。さらに、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策としてPCR検査を実施した。理化学検査としては、食品、水、室内空気などの成分や性質を物理的、化学的手法により検査を行った。

(1)生物検査

①腸内細菌検査（食中毒、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び食品衛生法に基づく行政検査及び水道従事者、給食施設従事者等からの検便等の依頼検査）

〔検査項目〕 赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌等

②食品検査（食品衛生法に基づく収去検査及び食品製造業者等からの依頼検査）

〔検査項目〕 一般細菌数、大腸菌、黄色ブドウ球菌等

③水質検査（飲用井戸、公衆浴場、プールなどの行政検査及び一般住民、食品関係業者等からの依頼検査）

〔検査項目〕 一般細菌数、大腸菌、その他の細菌等

④新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策としてのPCR検査

各検査実施件数 (単位：件)

	腸内細菌検査	水質等細菌検査	食品等細菌検査	ウイルス検査	新型コロナウイルス
依頼検査	476	252	18	0	0
行政検査	9	103	114	138	21,720

(2)理化学検査

①食品検査 (食品衛生法に基づく収去検査及び食品製造業者等からの依頼検査)

[検査項目]食品添加物, 残留農薬, 放射性物質等

②水質検査 (飲用井戸, 公衆浴場, プールなどの行政検査及び一般住民, 食品関係業者等からの依頼検査)

[検査項目]化学的成分試験, 簡易試験, 一般試験等

③空気質検査 (室内空気中の化学物質を依頼により測定)

[検査項目]ホルムアルデヒド, トルエン, キシレン等

各検査実施件数 (単位：件)

	水質等理化学検査	食品等理化学検査	室内空气中化学物質検査
依頼検査	203	39	134
行政検査	104	171	0

1 動物愛護管理事業（24,732千円）

動物愛護センターに収容する動物の適正な飼養管理を行うことで、収容動物の返還数や譲渡数を上げ、犬猫の殺処分頭数の減少を図った。また、動物愛護や正しい飼い方の普及啓発等を推進するとともに、関係機関や団体等と連携を図り、人と動物が共生する心豊かな社会の実現に寄与した。

犬・猫の収容頭数等の件数（単位：件）

	収容頭数	譲渡数	返還数	殺処分数	その他
犬	48	31	14	0	3
猫	178	139	9	0	30

2 狂犬病予防対策事業（9,416千円）

公衆衛生の向上及び社会生活の安全のため、関係機関や団体との連携・協力のもと、犬が人や家畜等に害を加えぬよう、登録や狂犬病予防注射を実施した。

[実績]

犬の新規登録数	1,123 頭
犬の総登録数（令和4年3月末現在）	15,976 頭
狂犬病予防注射実施頭数	11,214 頭
狂犬病予防注射実施率	70.2%

3 防疫対策事業（551千円）

ねずみ・衛生害虫・危険害虫等の発生防止・指導・啓発等に関する業務及び水害時における消毒業務等を実施した。

[実績]

生活弱者世帯等における蜂駆除委託件数	31 件
蜂の巣駆除用防護服貸出件数	74 件

4 動物愛護基金積立金（51,610千円）

動物愛護のために本市に寄せられた寄附金を基金に積み立て、動物愛護センターに収容する動物の飼養管理及び譲渡推進、同センターの施設整備、動物愛護の普及啓発等の事業に必要な経費の財源に充てた。

[実績] 寄附金額 51,557,330 円（6,544 件）

5 動物愛護センター開設10周年記念事業（766千円）

動物愛護センターが令和4年9月に開設10周年を迎えるにあたり、記念事業を実施し、これまで支援・応援していただいた方々へ感謝を伝えるとともに、動物愛護の普及啓発の機会とした。

[実績] 支援者への感謝状の贈呈、懸垂幕設置、特設 web ページ及びホームページ改修、親子体験会、図書館に特設コーナー設置

1 食肉検査事業（37,767千円）

安全で衛生的な食肉の生産・流通のため、次の事業を実施した。

- ・と畜場に搬入された獣畜のと畜検査
- ・と畜場に併設する食肉処理場及びと畜場の附帯施設の監視・指導
- ・T S E（伝達性海綿状脳症）対策としての特定部位の除去等の確認
- ・と畜場のH A C C P^{*1}に沿った衛生管理に対する外部検証^{*2}
- ・残留動物用医薬品検査
- ・生産者へ検査データの還元
- ・食肉の輸出に係る衛生証明書の発行

※1：H A C C P

Hazard Analysis and Critical Control Point の略で、食品を製造・加工する際の全ての工程について、微生物汚染等の危害（HA）をあらかじめ分析し、その結果に基づいて重要な管理ポイント（CCP）を定め、これを連続的に管理することによって製品の安全性を確保する衛生管理の手法。

※2：外部検証

と畜場において実施されるH A C C Pに沿った衛生管理が、適切に実施されていることを確認するために、と畜検査員（食肉衛生検査所に勤務する獣医師）が、次の項目について検査又は試験を行うこと。

- ①と畜場の設置者等が作成する衛生管理計画及び手順書の確認
- ②と畜場の設置者等による衛生管理の実施記録の確認及び現場での実施状況の確認
- ③衛生指標菌を用いた微生物試験

と畜検査頭数等

と畜検査頭数	牛（生後1年以上）	21,120
	牛（生後1年未満）	259
	馬	2
	豚	74,551
	めん山羊	1,274
	計	97,206
精密検査件数（件）	1,109	
監視指導件数（回）	322	
と畜場の衛生管理状況確認検査（枝肉）検体数（件）	120	
収去検査（残留動物用医薬品）検体数（件）	112	
疾病発生状況データ還元数（回）	177	
輸出証明書発行件数（件）	2	